

令和3年9月17日

学生のみなさんへ

教育担当理事

平島 崇 男

令和3年度後期の授業実施について

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、京都府を対象とした「緊急事態宣言」が9月30日まで延長されています。新規感染者数は減少傾向にありますが、依然として医療体制が逼迫している状況です。

後期授業は10月1日より開始しますが、緊急事態宣言の解除の如何に関わらず、人流の抑制や感染拡大防止のため、10月21日（木）までは原則オンラインで行うこととします。10月22日（金）以降については、緊急事態宣言や感染状況等を確認しつつ、順次対面授業を再開する方針です。ただし、教育の内容・授業形態等の都合により10月21日（木）以前に対面授業により実施する科目もありますので、KULASIS や国際高等教育院・学部・研究科等のホームページを必ず確認してください。また、後期授業についても前期に引き続き昼休みを15分延長して実施しますので、授業時間に注意してください。

対面授業を待ち望んでいる皆さんには、期待にお応えできず残念ですが、このような状況下において社会や地域を守ることが重要です。みなさん一人一人が、「感染しない、させない」ために、これまで以上に日々の感染予防対策を徹底するよう協力をお願いします。